

令和2年

秋の交通安全市民運動 実施要綱

令和2年9月21日（月）～9月30日（水）



令和元年度 交通安全ポスターの部 優秀作品

市内一斉交通安全街頭活動の 実施方法の変更について

これまで、「市内一斉交通安全街頭活動の日」を定めていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、実施方法を一部変更させていただきました。

■日程

運動期間中のいずれかの日
※各団体等で設定をお願いします。

■新しい交通安全街頭活動の様式

- ・人と人との間隔を空けて立つ
- ・活動場所を分散する
- ・マスクを着用する など

※各団体等で工夫をお願いします。
詳しくは、別途チラシ「これからの交通安全街頭活動様式」を御覧下さい。

ほくはここ
はんしゃばんで
つたえよう



令和元年度 交通安全標語の部 佳作作品

スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」

目的

秋は、気候もよく過ごしやすいですが、一方で、日没時刻が急に早くなることから、運転者から歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。夕暮れ時から夜間にかけては、仕事や学校からの帰宅時間と重なるため、交通事故の増加が心配されます。

そこで、運動重点に沿った秋の交通安全運動を実施することで、交通事故の防止を図ります。


豊田市交通安全市民会議

運動重点	取組内容
子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者は、運転者から目立つよう手を挙げて横断する「ハンド・アップ運動」を実践します。 歩行者は、横断時に運転者とのアイコンタクトにて一時停止を確認し、運転者に感謝を伝える「とまってくれてありがとう運動」を実践します。 自転車利用者は、すべての世代でヘルメットを着用します。 自転車利用者は、加害者になり得ることを認識し、自転車保険等に参加します。 運転者は、横断歩道での歩行者優先等を徹底する「歩行者保護モデルカー活動」を実践します。
高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> 運転中は、スマートフォン等を絶対に使用しません。 高齢運転者は、加齢等に伴う身体機能の変化を認識し、長時間の運転や体調不良時の運転は控えます。 後部座席を含めたすべての座席で、シートベルトとチャイルドシートを着用します。
夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> 運転者や自転車利用者は、夕暮れ時に早めに前照灯を点灯する「ライト・オン運動」を実践します。 家庭や職場で「飲酒運転四（し）ない運動」を推進します。 周りの車の動き等に注意し、安全な速度で運転します。 運転者はゆずり合いの気持ちを持って、妨害運転（いわゆるあおり運転）は絶対にしません。

二人乗り、並進、飲酒運転はしません

ながら運転（傘さし運転等）はしません

自転車も交通ルールを守りましょう！



信号遵守や一時停止を徹底します

夜間はライトを点灯します


ライト・オン運動を実施しましょう！
～夕暮れ時の前照灯早め点灯運動～

秋の夕暮れ時は、急に暗くなります。人や車等の動きが見えにくくなるため、**運転者や自転車利用者は早めのライト点灯を心がけましょう！**

また、雨天や曇天時等視界が悪い時は、昼間でもライトを点灯し、夜間はハイビームを上手に活用して安全に走行しましょう。

点灯時刻の目安	
9月	17:00
10月	16:30
11月	16:00
12月	16:00

日没時刻の1時間前が目安です！



ピカッ

歩行者や自転車利用者は反射材を着用しましょう！



日没時間が日ごとに早くなる秋の夕暮れ時は、学校や職場からの帰宅時間と重なり、交通事故が多発する傾向があります。

夜間に明るい服装と反射材を身に付けた場合、暗い服装だけの場合と比べて、**約2倍**の距離にいる車から認識することができます。

夜間の外出時は、明るい服装と反射材を着用し、交通事故から身を守りましょう！

豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL: 34-6633 FAX: 32-3794 Eメール: signal@city.toyota.aichi.jp

ホームページ: <https://signal.toyota.aichi.jp/>

